

東和産地形成促進施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	東和産地形成促進施設
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市東和町安俵 6 区 9 4 番地 名 称 東和産直友の会 代表者 組合長 宮川富雄
指定管理者が行う業務内容	休館日及び利用時間の変更に関する業務 行為の禁止に関する業務 施設及び設備の維持管理に関する業務 その他直売所の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	東和産直友の会は、東和産地形成促進施設を拠点として農産物を利活用した販売活動をするため農業者等がみずから組織した団体であり、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、施設運営に係る事業計画は、年間を通じてイベントやセールを実施することに加え、職員研修を随時実施する等、施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効である。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 117.1 点（154.8 点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	東和産地形成促進施設指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市農林水産部長 戸來 喜美雄 委 員 花巻市地域婦人団体協議会東和支部長 小原 幸子 委 員 花巻商工会議所東和支所長 小田島 忍 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで
指定管理者を指定した日	平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日
問い合わせ先	花巻市東和総合支所地域振興課農林水産係 担当：滝浦博之 電話番号 0198（42）2111 内線 326